

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第31条第1項の規定に基づき助言又は指導を行ったので、その助言又は指導の内容をまちづくり計画部土地利用政策課において平成31年2月21日から平成31年3月6日まで公衆の縦覧に供します。

平成31年（2019年）2月20日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	病院の増築
事業区域の地名地番	鎌倉市長谷三丁目549番1外4筆
開発区域の面積	6,557.38㎡
事業者の住所氏名	鎌倉市長谷三丁目1番8号 一般財団法人 鎌倉病院 理事長 前田 章

事業番号
29 - 4